

令和 8 年度藤沢市職員採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
保育士	5 名程度	保育の専門的な業務	1986 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士資格を有する人（2027 年 3 月までに資格取得見込みの人を含む）
技術職 （土木）	若干名	土木施設の設計、維持管理などの専門的な業務	次の①、②の要件を全て満たす人 ①1986 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ②4 年制大学における各試験区分に関する学部又は学科を卒業した人（2027 年 3 月卒業見込みを含む）若しくは各試験区分に関する職務経験を有する人
技術職 （電気・機械）	5 名程度	電気・機械設備の設計、維持管理などの専門的な業務	
保健師	若干名	保健指導などの専門的な業務	1986 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師免許を有する人（2027 年 3 月までに免許取得見込みの人を含む）
給食調理員	5 名程度	保育園や学校における給食調理業務	1986 年 4 月 2 日以降に生まれた人
環境業務員等	若干名	清掃業務、道路及び下水道の維持補修、学校用務などの業務	1991 年 4 月 2 日以降に生まれ、次の①～③のいずれかの要件を満たす人 ①準中型自動車運転免許（5 トン限定を除く）または中型自動車運転免許を有する人（いずれも A T 限定を除く） ②2027 年 3 月末までに準中型自動車運転免許の 5 トン限定制限を解除見込みの人 ③普通自動車運転免許を有し、2027 年 3 月末までに①の免許を取得見込みの人

◎地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

◎試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものと扱います。

2. 受験申込手続

インターネット申込による受付

次の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申込みをしてください。

※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ（市職員の募集）をご覧ください。

（アドレス＝ http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/202609_syokuinbosyu.html ）

【申込受付期間】

9 月 7 日（月）午前 9 時～9 月 23 日（水）

◆申込の注意点◆

- ・令和8年度中に申込を受付した藤沢市職員採用試験を受験された方は、同一の職種を再度受験することはできません。
- ・同日程に実施する採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。
- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご相談ください。

3. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

※第一次試験は、書類審査通過者のみ受験可能となります。

※書類審査通過者に対し、第一次試験の案内を通知します。

日程・会場	<日 程>2026 年 9 月 26 日（土）午前9時～10月5日（月）正午 <会 場> S P Iテストセンター（オンライン会場またはリアル会場を選択） 試験は「性格検査」と「能力検査」で構成されています。 【性格検査】 事前にスマートフォン又はご自宅のパソコン等から受験いただきます。 【能力検査】 受験方法は、次の3つから選択いただきます。 ①オンライン会場で受験（自宅などのWEBカメラ付きパソコンを使用） ②リアル会場で受験（全国主要都市に設置された会場に来場） ③前回結果送信（他企業等での受験歴がある場合、最新の受験結果を送信） ※「能力検査」の受験には、<u>会場・日時の事前予約が必須</u>となります。 申込受付期間終了後、9月25日（金）までに受験案内メールをお送りしますので、速やかに会場・受験日時をご予約ください。第一次試験期間中に予約いただくことも可能ですが、<u>受験期間終了間際は会場の混雑が予想され、予約ができない場合がありますので、日程に余裕をもって予約・受験をお願いいたします。</u>なお、いかなる理由であっても、受験期間の延長は致しかねます。 ※詳細は、書類審査通過者に送信する受験案内メールにてご確認ください。
合格発表	2026 年 10 月 9 日（金）（予定）

(2) 第二次試験

日程・会場	2026 年 10 月 19 日（月）～25 日（日）のいずれか1日（予定） ※日程等の詳細は第一次試験合格者にお知らせします。
合格発表	2026 年 10 月下旬（予定）

(3) 第三次試験

日程・会場	2026 年 11 月 9 日（月）～11 月 15 日（日）のいずれか1日（予定） ※日程等の詳細は第二次試験合格者にお知らせします。
合格発表	2026 年 11 月下旬（予定）

4. 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試 験		内 容
区分	方法	
一次	適性試験	S P I 3 試験（テストセンター）
二次	個別面接	オンライン（Zoom）による個別面接
三次	個別面接	◆給食調理員・環境業務員等
		対面による個別面接 及び 簡易な体力測定
		◆その他の職種
		オンライン（Zoom）による個別面接

5. 合格から採用まで

- （１）この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、原則として４月１日に採用されますが、職員の欠員状況によって採用時期が前後する場合があります。

なお、合格後に必要な照会に応じない場合は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載されないことがあります。

- （２）申込内容等が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

- （３）令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務（認定予定を含む）に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、保育士など、制度対象となる業務に従事する職種に限り、採用までの間に、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、合格取消事由に該当するものとします。

- （４）最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

なお、卒業・修了や資格・免許取得の見込みを要件として受験した人は、この採用試験に合格した場合であっても、卒業・修了や資格・免許を取得できなかった際には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

- （５）外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 勤務条件

勤務時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩６０分） （勤務場所等によって異なる場合があります）
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休 日 国民の祝日及び年末年始（１２月２９日から３１日、１月２日及び３日） （勤務場所等によって異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇が年２０日付与されます。 （採用初年度の付与日数は、採用日に応じて異なります） その他に、夏期休暇、出産休暇、忌引休暇等があります。
社会保険	神奈川県市町村職員共済組合に加入します。

その他	給与等は毎月 20 日に支給されます。 (期末・勤勉手当は 6 月及び 12 月に別途支給されます)
-----	---

7. 給与 ＜初任給の例＞

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。[2026 年（令和 8 年）4 月 1 日現在]

試験区分	学歴等	初任給(地域手当含む)
保育士	新規短大卒(2 年制)	265, 640 円
	新規大学卒	279, 560 円
技術職（土木、電気・機械）・保健師	新規大学卒	279, 560 円
給食調理員	25 歳で採用	278, 284 円
	35 歳で採用	298, 352 円
環境業務員等	25 歳で採用	280, 604 円
	35 歳で採用	299, 628 円

※上記の金額は一例です。受験資格を満たした後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

※環境業務員等に記載の初任給は「環境業務員」「維持補修工務員」の場合です。環境業務員等は、「環境業務員」「維持補修工務員」のほか、「学校用務員」などの職種で採用予定であり、職種によって初任給が異なります。

8. 注意事項ほか

- (1) 試験日程や会場等は予定ですので、変更する場合があります。
- (2) 試験に際しての不正行為を固く禁じます。不正行為が発覚した場合は厳正に対処いたします。
- (3) 試験内容について、電話や郵便等による個別の問い合わせにはお答えできません。
- (4) この試験に関して提出された書類は、お返しできません。
- (5) 障がいのある人で、受験の際に配慮が必要な人は、必ず申込み時に電話等で相談してください。
(申込期限後に申し出された場合、対応できないことがあります)

9. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分）

◎職員課 人材育成担当

電 話：0466 (50) 3583 F A X：0466 (50) 8244

メール：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、市ホームページにて行います。